

## 所蔵一括更新作業 取扱要領

国立情報学研究所は、参加組織からの所蔵データ一括更新作業依頼について、本要領により取扱うものとする。

### (更新作業の対象と単位)

- ・ 更新作業の対象は、作業依頼参加組織（以下「依頼館」という。）の図書所蔵データ及び雑誌所蔵データとし、参加組織コード、配置コードを単位として実施する。
- ・ 前項に該当しない更新作業は原則として依頼館が行うものとする。なお、対象件数が大量になる場合は、別途調整の上、作業内容を決定するものとする。

### (更新作業の依頼)

- ・ 依頼館は、別紙「所蔵一括更新作業依頼書」を学術コンテンツ課 NACSIS-CAT 担当に提出するものとする。
- ・ 依頼館は、連絡担当者を決定の上、依頼書を提出するものとする。複数の大学等の機関にわたる更新依頼についても、その更新内容を関係機関で調整の上、連絡担当者を決定すること。

### (更新作業の実施)

- ・ 更新作業の実施の可否は、更新内容及び更新理由により、学術コンテンツ課が決定し依頼館に通知するものとする。
- ・ 更新作業実施の日時等については、学術コンテンツ課が決定するものとする。
- ・ 作業実施（更新内容の確認を含む）に当たっては、依頼館は、学術コンテンツ課の求めに応じて協力するものとする。

以上